

選定委員会の審査結果

長良公園の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施 設 名	長良公園
所 在 地	岐阜市長良城之内 1466-10
指定管理者 の候補者	長良公園ホールディングス 代表構成員 株式会社 岐阜造園 代表取締役 小栗 達弘 岐阜市茜部菱野四丁目 79 番地の 1
指 定 期 間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）
指定管理者 選定委員会	委員長 伊藤 栄一 （特定非営利活動法人 森のなりわい研究所 代表理事・所長） 委 員 堀 貢 （中小企業診断士） 委 員 岡本 実穂 （税理士） 委 員 後藤 明宣 （岐阜市老人クラブ連合会 副会長） 委 員 別宮 千寿代 （公益社団法人 岐阜県都市整備協会 総務課課長補佐兼係長）
応募団体数	3 団体（以下、団体名は候補者を除き、アルファベットで表記する）

選 定 理 由	長良公園の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市都市建設部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。 その結果、下記の理由により、長良公園ホールディングス（以下「候補者」という。）を選定した。 なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。 ● 採点の合計点は、候補者、A団体、B団体の順であった。 ● 「市民の平等な利用が確保されること」については、候補者が他の応募者に比して、法令等を遵守し利用情報を発信するという点について、より積極的な姿勢が見受けられた。 ● 「事業計画書の内容が、条例第27条第1項に規定する業務を効率的に実施し、その公園の設置目的を最大限に発揮する提案であること」については、候補者の方が公園の特性を理解し、公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について具体的に示されていた。 ● 「事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること」については、A団体、候補者、B団体の順に優れていた。 ● 「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること」は、候補者の方が公園の機能を最大限に発揮できるよう適正な管理費を計上した収支予算書が示されていた。 ● 「事業計画書の内容が、岐阜市あるいは特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること」については、候補者が積極的に地域に貢献する方策が示されていた。 以上、採点の合計点を踏まえ、選定基準別の具体的な提案内容を審査した結果、候補者の提案がA団体、B団体の提案に比べて総合的に優れていると認められ、指定管理者候補者として選定することとした。
スケジュール	・募集要項の公表・配布期間 平成28年7月1日～ ・現地説明会の開催 平成28年7月19日 ・質疑受付期間 平成28年7月27日～8月5日 ・申請書受付期間 平成28年7月27日～8月26日 ・第1次審査（資格審査等） 平成28年9月21日 ・第2次審査（提案内容等の審査） 平成28年10月11日及び12日
担 当 部 課 (問合せ先)	都市建設部公園整備課 T E L : 058-214-2182 (直通番号) E-mail : kouen@city.gifu.gifu.jp

【 別 表 】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点	候補者	A団体	B団体
公平性 透明性	住 民 の 平 等 利 用 が 確 保 さ れ る 事 項	『住民の平等利用が確保されること』に 対する基本的な考え方（理解度、取組姿 勢など）	10	8.00	6.24	6.68
		平等利用を確保するための体制、モニタ リングなど				
		情報公開、広報の方策				
		その他応募者の提案によるもの				
効果性	事 業 計 画 書 の 内 容 が、対象施 設 の 効 用 （ 設 置 目 的）を最大 限 発 揮 す る も の で あること	『事業計画書の内容が、対象施設の効用 （設置目的）を最大限発揮するもので あること』に対する基本的考え方（理解度、 取組姿勢など）	30	24.16	21.32	19.92
		既存事業の改善、工夫又は新規の魅力的 な提案の有無、内容				
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び 対応方策など				
		利用者に対するサービス向上の方策（窓 口対応、プロモーション、設備の整備な ど）				
		利用促進、利用者増の方策				
		サービスの質を確保するための体制、モ ニタリングなど				
		施設の効用（設置目的）を最大限発揮で きるスタッフの配置				
		その他応募者の提案によるもの				
効率性	事 業 計 画 書 の 内 容 が、管理経 費 の 縮 減 が 図 ら れ る も の で あること	『事業計画書の内容が、管理経費の縮減 が図られるものであること』に対する基 本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	30	21.80	22.64	19.00
		指定管理経費の設定額				
		指定管理経費の妥当性（サービスとコス トのバランスなど）				
		収支計画の妥当性				
		管理経費縮減の具体的方策				
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）				
		利用料金を徴収する施設の場合、収入の 増加を図るための方策				
		その他応募者の提案によるもの				

安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力・人的能力を有していること	『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	20	15.64	13.96	12.88
		当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績				
		経営基盤の安定性				
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など				
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制				
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策				
		リスクへの対応方策（利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど）				
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）				
		グループ応募（コンソーシアム）の場合、グループの安定性 グループ応募（コンソーシアム）の場合、役割分担及びリスク分担などの確実性及び妥当性				
その他応募者の提案によるもの						
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること	『事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	10	7.92	7.08	6.80
		地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先）				
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用				
		地元での資材等の調達				
		地元での社会活動等への参加				
		その他地元への貢献に関すること				
その他応募者の提案によるもの						
合 計			100	77.52	71.24	65.28

提案された管理経費の額（単位：円）

候補者	A団体	B団体
61,560,000/年	54,900,000/年	62,740,000/年